

事業者排出量削減報告書

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市左京区岩倉大鷲町422番地									
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	財団法人 国立京都国際会館 館長 天江 喜七郎									
事業者の主たる業種	その他のサービス業 集会場									
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））									
計画期間	平成20年4月～平成23年3月									
基本方針	設備改修及び運用見直しによるエネルギー消費効率の削減を目指す。（＜21＞当館の基本理念、運営方針、職員心得を新たに策定し、運営方針の一つに『地球環境保全の追求』を掲げ、気候変動に関する京都議定書が採択された場として、率先して地球環境に優しい会議場を目指します。平成22年4月1日より実施）									
推進体制	事務局長を筆頭に職員及び協力会社が連携しエネルギーの節減に努める。（＜21＞上記運営方針の策定に伴い、専門委員会の設置等による推進体制の強化を図る 平成22年4月1日より実施）									
年度ごとの具体的な取組及び措置の状況	年度	設備、対象、工程等	措置内容							
	平成21	施設部門	イベントホール展示場の空調設備改修（＜21＞更新済 空調機4台計74kW→67kW）							
	平成21	施設部門	エネルギー全体の運用方法の見直し（＜21＞CGS常用発電機の出力変更、契約電力の変更等）							
	平成20～22	施設部門	空調機用Vベルトを省エネ型に順次交換する。（＜20＞交換対象機64台のうち19台分交換達成）							
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	報告年度（実績） （21）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （実績）				
	A 事業所等排出区分	4,053.0 t	3,971.5 t	-2.0 %	3,742.2 t	-7.7 %				
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%				
	C その他排出区分	t	t	%	t	%				
	排出合計	*1 4,053.0 t	*2 3,971.5 t	-2.0 %	*4 3,742.2 t	-7.7 %				
	実績に対する自己評価	大型会議が前年比で増加したため、昨年度報告値（3,380t）より排出量が増加したものと考えられる。しかしながら、基準年度と比較して7%以上の削減を達成することが出来た。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）			
	会場	二酸化炭素換算 （年間会議参加人数 万人）	144.800 (t-CO2/万人)	131.500 (t-CO2/万人)	-9.2 %	140.489 (t-CO2/万人)	-3.0 %			
		二酸化炭素換算			%		%			
		二酸化炭素換算			%		%			
実績に対する自己評価	大型会議は前年比で増加したが、原単位である年間会議参加者人数は2,186人の減少となっており、原単位当たりでの削減率が基準年度の-3.0%に留まった。									
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				報告年度（実績）				
		取組量等		（二酸化炭素換算）		取組量等		（二酸化炭素換算）		
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）	t	（整備面積）	ha	（吸収量）	t	
	府内産の木材の利用	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）	t	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）	t	
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（発電量）	kwh	（削減量）	t	（発電量）	kwh	（削減量）	t	
		（熱供給量）	GJ	（削減量）	t	（熱供給量）	GJ	（削減量）	t	
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t	（購入量）	kwh	（削減量）	t	
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	（購入量）	t	（削減量）	t	（購入量）	t	（削減量）	t	
	削減量等合計			*3 t			*5 t			
	差引排出量 （排出合計－削減等合計）	基準年度（実績）	*1 4,053.0 t	目標年度（計画）	*2・(*3) 3,971.5 t	増減率（計画）	-2.0 %	報告年度（実績）	*4・(*5) 3,742.2 t	増減率（実績）
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	『KYOTO地球環境の殿堂』の設置 【内容：京都議定書誕生の地である京都の名のもと、世界で地球環境の保全に多大な貢献した方の功績を永く後世にわたって称えるものです。京都から世界に向けて広く発信することにより、地球環境問題の解決に向けたあらゆる国、地域、人々の意志の共有と取組に資することを目的として、その功績を展示しております。展示コーナー見学10:00～16:30（随時受付）（＜H22.2月＞）】									
特記事項	『KYOTO地球環境の殿堂』表彰者の紹介展示コーナーを正面玄関横及び地下鉄連絡通路の2箇所に設置。（＜H22.2月＞）									

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。  
 5 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度（計画）」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度（実績）」欄には実績の累計を記入してください。  
 6 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。